

取扱

発表と同時に解禁

記者発表資料

平成23年2月2日

北陸地方整備局河川部

東京電力(株)湯沢発電所に係る水利使用許可について

－経済産業大臣への協議、新潟県知事への意見聴取を行います－

本日、東京電力(株)湯沢発電所の水利使用許可の更新に関し、経済産業大臣への協議(河川法第35条)と、新潟県知事への意見聴取(同36条)を送付いたしました。

湯沢発電所の許可更新については、平成22年11月10日に許可したところですが平成22年12月31日で許可期間が満了したため、平成42年12月31日まで更新を行うものです。

なお、前回の許可と同じく、河川環境等の状況に応じ、必要と認められる場合には河川維持流量を変更できることとしています。

同時発表記者クラブ

新潟県政記者クラブ

新潟県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 河川部

広域水管理官 岡村幸弘 (内3516)

水政調整官 柄澤利衛 (内3515)

水政課長 小野一英 (内3551)

河川管理課長 野原永吉 (内3751)

(代表) TEL 025-280-8880